

## 上市町公共施設等太陽光発電設備導入可能性調査業務委託仕様書

### 1 業務名

上市町公共施設等太陽光発電設備導入可能性調査業務

### 2 業務の目的

本業務は、環境省補助事業「地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業」（以下「環境省補助金」という。）を活用し、上市町（以下「町」という。）が所管する公共施設、遊休地及び未利用地等（以下「公共施設」という。）への太陽光発電設備の導入を計画的かつ効率的に推進するため、公共施設等への太陽光発電設備の導入可能性調査を実施するもの。

### 3 業務期間

契約締結の日から令和7年1月17日まで

### 4 基本的事項

- (1) 本業務は、環境省の間接補助事業である令和5年度（第2次補正予算）「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）」を活用することから、この補助事業の主旨を理解した上で業務を遂行すること。
- (2) 環境省が定める「地方公共団体実行計画策定・実施マニュアル」、「地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に係る参考資料」等、国の関連計画やマニュアル、上市町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）、上市町ゼロカーボンシティ戦略、社会動向等、最新の情報を踏まえた上で業務を進めること。

### 5 業務内容

- (1) 調査対象施設等の情報収集・整理及び地域特性、環境特性等の調査・検討
  - ア 「別紙 調査対象施設一覧」に係る建築物及びその敷地について、下記の①から⑤の情報を収集・整理する。
    - ① 建物用途、構造
    - ② 屋根や外壁の形状・素材
    - ③ 屋根、外壁、空きスペース等における太陽光発電設備設置可能面積
    - ④ 施設の電力消費量
    - ⑤ その他太陽光発電設備の導入検討に当たって必要となる情報
  - イ 太陽光発電設備の導入に当たって考慮すべき地域特性、環境特性（特に積雪量等）等の調査を行い、課題を具体的に整理する。

ウ 机上検討では不明な点については、建築物や周辺環境等の確認のための現地調査、聴取調査を行う。

(2) 太陽光発電設備の導入可能性検討（建築物等への負荷、発電設備の規模、発電量・日射量等の調査・検討）

上記(1)の情報や平面図・立面図・航空写真等を基に、下記の内容の調査・検討を行い、各調査対象施設別に太陽光発電設備の導入可能性検討を行う。太陽光発電設備の設置が可能かどうかの判断については、構造設計一級建築士が関与し行い、調査対象施設のうち構造計算は、3施設以上実施することとする。

- ① 太陽光発電設備の導入による建築物等への荷重負荷
- ② 対象施設の電力消費量を考慮した太陽光発電設備の規模
- ③ 太陽光発電設備設置位置、発電量、日射量
- ④ その他太陽光発電設備の導入可能性の判定に必要な事項

(3) 優先導入施設の選定及び詳細検討

ア 上記(1)・(2)の調査・分析結果を踏まえ、導入可能性に応じて対象施設を優先順位付けし、その中で導入効果が高く、今後優先的に検討を進めていくべき施設（優先導入施設）を13か所以上選定し、以下の項目について現地調査・詳細検討を行う。

- ① 構造計算書の復元も踏まえた太陽光発電設備に対する荷重や風圧の影響
- ② 施工に係る障害（工事搬入路、保安スペースの有無等）
- ③ 積雪への対応・工夫
- ④ 余剰電力の有無及び活用方法（蓄電池の導入等）
- ⑤ 導入方針・基本計画案の作成に必要な事項

イ 2030年までに設置可能な建築物の50%以上導入に向けた整理を行い、優先導入施設から除外した施設の課題等を整理する。

(4) 優先導入施設における導入方針・基本計画案の作成

上記(3)の結果を踏まえ、優先導入施設における太陽光発電設備の設置について、以下の項目について検討・評価を行った上で、導入方針を含めた基本計画案を作成する。

- ① 事業スキーム：導入手法（自己所有、リース、PPA）の検討、補助金の活用、概算事業費（維持管理費等含む）等
- ② 導入設備の概要：設置工法、レイアウト、導入容量、蓄電池の有無、敷地内余剰スペースの活用等
- ③ 想定発電量：発電シミュレーション、設備利用率等

- ④ 留意すべき個別事情：日陰の範囲、屋上防水シートのメンテナンス時期等
- ⑤ 想定される課題と対応方針：建築基準法等の法令順守、積雪への対応、反射光や騒音等の影響等
- ⑥ 導入効果：事業採算性、二酸化炭素排出削減量、その他地域の経済・社会にもたらす波及効果等

(5) 報告書等の取りまとめ

(1)から(4)の調査・検討を取りまとめた報告書を作成する。

なお、8に記載のとおり、成果品とは別に中間報告書についても作成する。

(6) 環境省補助事業への対応

ア 国に提出する実績報告書等の作成を支援する。

イ 本事業の内容について、上市町地球温暖化対策実行計画に反映する改定案を作成する。

ウ 本事業の調査結果について、再生可能エネルギー情報提供システム (REPOS) への提供データを作成する。

## 6 実施体制

(1) 責任者等の配置

本業務を実施するにあたり次の者を配置し、(2)の業務実施計画書に記載すること。なお、担当者の変更は原則認めない。

- ・統括責任者 1名
- ・主任担当者 1名

(2) 業務実施計画書の作成

契約の日から2週間以内に、本業務を遂行するに当たり必要な作業の方法、工程等について業務実施計画書を作成し、町の承認を得ること。

(3) 実施状況の報告

受注者は、町から指示があった場合には、本業務の実施状況について、随時、必要事項を報告すること。

## 7 打合せ

受注者は、本業務を適切に遂行するため、業務着手時1回、中間時2回、業務完了前1回、その他必要に応じて随時、町と十分な打合せを行う。

## 8 中間報告書の提出

町の令和7年度予算要求に本業務の調査結果の一部を活用できるよう、令和6年

11月15日（金）までに、優先導入施設に係る検討結果を中間報告書として別途とりまとめて提出すること。

## 9 成果品の提出

次に示す成果品を提出すること。なお、提出に当たっては、その内容について事前に町の承認を受けること。

- (1) 業務報告書 2部
- (2) 報告書概要版 2部
- (3) 関連資料（本業務内で収集した資料、根拠資料等） 2部
- (4) 上記(1)から(3)までの各電子データ（CD-R 又は DVD-R） 1部

## 10 再委託

業務の全部又は一部を第三者に委託することは原則として認めない。

ただし、一部についてあらかじめ書面により町の承認を得たときは、この限りではない。

## 11 留意事項

- (1) 本業務の成果品（電子ファイルを含む。）の所有権や著作権は、原則として全て町に帰属する。ただし従来から権利を有していた受注者固有の知識、技術等に関する権利については、受注者に留保するものとし、この場合、町は、当該権利を非独占的に使用できることとする。
- (2) 成果品（電子ファイルを含む。）が他者の所有権や著作権を侵すものでないこと。
- (3) 受注者は、本業務のために得た資料、作成した報告書及び町から提供を受けた資料については、秘密を保持するとともに、契約目的以外に使用しないこと。また、第三者に公開、提供してはならない。  
また、町から貸与された資料等については、業務完了後直ちに返却すること。
- (4) 本業務の遂行に当たっては、グリーン購入及び環境に配慮した業務執行に努めること。
- (5) 本業務を遂行するに当たって知り得た情報は、関連法令の趣旨に則り、適切に管理するとともに、情報の取り扱いに関する町の指示に従うこと。また、万が一、情報漏えい事故等が発生した場合は、直ちに町に報告するものとする。
- (6) 本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、町と協議の上、決定する。
- (7) 関係書類等については、本業務委託終了年度から5年間保管すること。
- (8) 受託者は、本業務委託に係る会計実施検査が実施される場合には、本町に協力しなければならない。

別紙 調査対象公共施設一覧

	施設名称	建物名称	住所
1	上市町役場	庁舎	上市町法音寺 1 番地
		公文書館	
		公用車車庫	
		除雪車格納庫	
		上下水道班車庫	
		駐車場	
2	保健福祉総合センター		湯上野 1176 番地
3	柿沢保育所		上市町柿沢 828 番地
4	白萩西部保育所		上市町湯上野 95 番地 2
5	上市児童館		上市町南町 2 番地 6
6	大岩児童館		上市町大岩 156 番地
7	こどもの城		上市町上法音寺 17 番地 3
8	相ノ木こどもふれあい館		上市町飯坂新 127 番地
9	上市町斎場		上市町東種 23 番地 1
10	働く婦人の家		上市町法音寺 1 番地
11	上市町文化研修センター		上市町法音寺 15 番地 5
12	農産物加工研修施設		上市町広野 2488 番地
13	西中町駐車場		上市町西中町 11 番地
14	馬場島荘		上市町伊折 1 番地
15	丸山総合公園	総合体育館	上市町堤谷 11 番地 5
		屋内多目的広場	
16	上市中央小学校	校舎	上市町横法音寺 1 番地
		体育館	
17	南加積小学校	校舎	上市町広野 768 番地
		体育館	
18	宮川小学校	校舎	上市町江上 2 番地
		体育館	
19	相ノ木小学校	校舎	上市町上荒又 68 番地
		体育館	
20	陽南小学校	校舎	上市町柿沢 424 番地 2
		体育館	

21	白萩西部小学校	校舎	上市町丸山 43 番地
		体育館	
22	上市中学校	校舎	上市町稗田 1 番地
		体育館	
23	生涯学習会館		上市町南町 19 番地
24	音杉コミュニティセンター		上市町横法音寺 80 番地
25	宮川公民館		上市町中江上 94 番地 1
26	南加積会館		上市町広野 1540 番地 1
27	柿沢地区会館		上市町柿沢 428 番地 1
28	相ノ木会館		上市町飯坂新 121 番地
29	白萩西部公民館		上市町湯上野 5 番地
30	大岩コミュニティセンター		上市町大岩 156 番地
31	山加積公民館		上市町黒川 112 番地
32	弓庄公民館		上市町横越 1 番地 7
33	弓の里歴史文化館		上市町舘 182 番地
34	柿沢コミュニティセンター		上市町舘 181 番地
35	町民体育館		上市町湯上野 599 番地
36	弓庄コミュニティスポーツセンター		上市町横越 1 番地 7
37	B&G 上市海洋センター体育館		上市町旭町 1524 番地
38	体育センター		上市町稗田 35 番地 3
39	武道館		上市町稗田 35 番地 3
40	かみいち総合病院	南館	上市町法音寺 51 番地
		北館	
		北西館	
41	花子田工業団地		上市町広野新 296